

2022.11.30

## ホメオパシーに関する日本助産師会の見解

日本助産師会は、2009年10月に山口県でホメオパシーを使用し、ビタミンK<sub>2</sub>シロップを服用しなかった乳児が、ビタミンK欠乏性出血症により死亡した事例を受け、ホメオパシーのレメディはK<sub>2</sub>シロップに代わりうるものではないと警告し、全会員に対して科学的な根拠に基づいた実践をするよう、勧告いたしました。

また、日本学術会議（2010年8月24日）において、「ホメオパシーの治療効果は科学的に明確に否定されている」との会長談話が出され、日本において医療従事者がホメオパシーを治療やケアに使用することは厳に慎むべき行為であると表明されたことを重く受けとめ、助産業務においてホメオパシーを使用しないよう、さらに勧告いたしました。

しかし、ここ2～3年において、再び助産師がホメオパシーを助産業務に使用する、ケア対象者にその使用を勧めるといった事例が散見されるようになってきました。

助産師は女性に寄り添い、科学的根拠をもった支援を実施し、母子の命を守る責務があります。日本助産師会は、助産師が、現段階でその治療効果が明確に否定されているホメオパシーを医療に代わる方法として、ケア対象者に使用すべきではないという方針を改めて表明します。

なお、助産師のケア対象者である女性やそのご家族におかれましても、助産師が助産業務においてホメオパシーを使用しないことをご理解いただきたいと存じます。助産師は、正確な情報の提供と科学的根拠に基づくケアの実施に努めてまいります。